



輝かしい年頭に当たり
皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

環境アセスメント（環境影響評価）の状況について

新たなごみ中間処理施設の整備に当たり、神奈川県環境影響評価条例に基づき環境アセスメント（環境影響評価）の手続きを進めています。

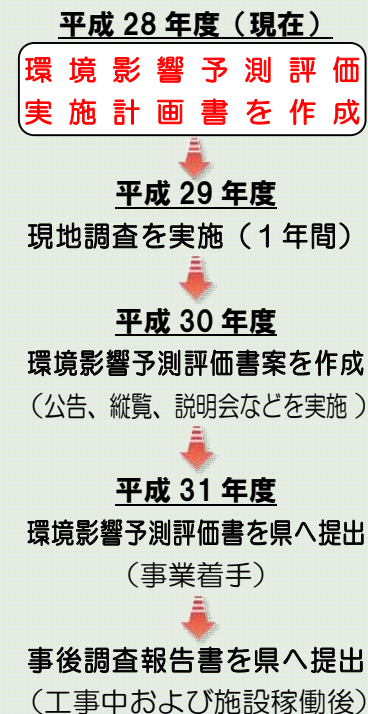
昨年11月1日、事業概要や環境影響評価の項目、1年間の調査内容などをまとめた「環境影響予測評価実施計画書」を県知事へ提出し、同月22日から12月21日まで実施計画書の縦覧を行いました。縦覧期間中、実施計画書説明会を厚木市、海老名市および座間市の5会場で全8回開催し、延べ154人の皆さんの参加がありました。

今後、県知事から送付される実施計画審査意見書を尊重して調査を実施し、予測・評価を行います。

これらの手続きを通し、環境保全上の見地からより良い施設整備計画を作り上げていきます。

環境アセスメント手続きの主な流れは、右に記載したとおりです。

環境アセスメント手続きの流れ



実施計画書説明会の様子



焼却灰を資源に

★ 焼成 ★

しょうせい
焼成とは、焼却灰を 1,000~1,100℃の高温で熱して、砂状の粒子（焼成砂）にする資源化方法です。

この方法により、鉛やカドミウムなどの有害重金属を揮発除去できるとともに、ダイオキシンを加熱分解して無害化することができます。



焼成砂

焼成砂は、レンガ、ブロック、アスファルト舗装の下に敷く路盤材などの土木工事用資材の原料として活用されます。



焼成の技術は既に確立されており、製品市場（販売先）も確保されています。

焼成砂の活用状況
(路盤材)

視 察 報 告

組合が目指す循環型社会形成の先進事例を視察しました。

◆組合議会

○実施日：平成28年11月4日

○視察先：東京たま広域資源循環組合



◆事業懇話会

○実施日：平成28年11月29日

○視察先：富士山エコパーク焼却センター



厚木市も

3市町村情報コーナー

さんまるいちまる

「3010運動」をやっています!

3010運動とは、飲食店などでの会食や宴会時は、はじめの30分と終わりの10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らしましょう!という運動です。



この運動は、長野県松本市で考案され、全国的に広まりを見せている食品ロス削減運動です。

食品ロスとは、食べることができるのに捨てられてしまう食品のことです。

皆さん、3010運動を実践し、食品ロスをなくしましょう。



食品ロスの現状

日本の食品ロスは、年間約600万トンを超えると推計され、厚木市内では、年間約6,000トンの食品ロスが発生していると推計されています。

市民1人が1日に排出する量に換算すると約70gで、これは食パン1枚に相当し、市内全域では、1日に22万枚の食パンが食べることができるのに捨てられている計算になります。



問い合わせ：厚木市環境政策課 ☎046-225-2749